

新教育課程への期待と展望

～日本型情報教育の確実な実施～



文部科学省初等中等教育局視学官 永井 克昇

1. はじめに

平成21年3月に改訂された高等学校学習指導要領（以下、「新学習指導要領」という。）が、いよいよ平成25年4月から年次進行で全面实施される。今回の改訂で第2期目をむかえる共通教科情報科の課題とこれからの在り方について、新学習指導要領と関連付けながら考えてみたい。

2. 主な改善事項

新学習指導要領において、共通教科情報科の主な改善事項は次のとおりである。

1. 必修科目：現行どおり必修とする。
2. 科目構成：「情報A」、「情報B」、「情報C」の内容を再構成し、「社会と情報」、「情報の科学」の2科目構成とする。
3. その他の主な改善事項
 - (1) 情報社会を構成する一員として、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成する観点から、「情報社会に参画する態度」や「情報の科学的な理解」を柱に科目の内容を改善した。
 - (2) 情報活用能力を確実に身に付けさせるために、小・中・高等学校を通じた体系的な情報教育の実施を踏まえ、内容を一部重複させるなどして指導を充実した。
 - (3) 内容に情報モラルを項目立てするなど、情報モラルを身に付けさせる学習活動を重視した。
 - (4) 総授業時数に占める実習の配当時間数に

ついて、具体的数値を示す形の規定をなくした。

- (5) 各科目は、原則として、同一年次で履修させることとした。
- (6) 各科目を教育課程に位置付ける際、学校でいずれか1つの科目に決めてしまうのではなく、両科目を開設して生徒が主体的に選択できるようにすることが望まれることと解説に示した。
- (7) 公民科及び数学科などとの連携を図るとともに、教科の目標に即した調和のとれた指導が行われるように留意する。

これらの改善事項については、これまでも様々な機会を通じて取り上げて解説してきた。また、なによりも各教育委員会の指導によって各学校へ周知されてきたので、本稿での詳細な解説は必要ないだろう。そこで本稿では、次の視点からこれらの改善点を取り上げることによって、共通教科情報科の課題とこれからの在り方について考えてみたい。なお、私がここで取り上げる視点は共通教科情報科の教科基盤力に係る視点であり、この視点は共通教科情報科を担う皆様と共有しなければならない視点でもある。

平成15年度に全面实施された高等学校学習指導要領によって創設された共通教科情報科は、その若さもあつてか、教科創設の趣旨やねらい、内容等が十分理解されず、教科としての認知度も十分に高いとはいえない状況が続いた。そのような中、平成18年10月に発覚したいわゆる「未履修問

題」において、全国の約1割の高等学校において学習指導要領に定められている必修教科目の未履修の実態が明らかになるとともに、未履修該当校の約2割の学校で情報科の科目が未履修だったことが判明した。この問題は、高等学校学習指導要領改訂の時期と重なったこともあり、共通教科情報科の「必修」としての教育課程上の位置付けの適否にまで議論が広がっていった。共通教科情報科の教科基盤の弱さを示す事案であり、教科基盤力を強化するためにも二度とこのようなことがあってはならない、と考えている。加えて、全国教育委員会で共通教科情報科の指導に当たっている指導主事の皆様からも、共通教科情報科指導上の課題の一つとして教科基盤の脆弱性について指摘をいただいている。

今回の改訂は、共通教科情報科の教科目標である情報活用能力の確実な習得を実現させるための見直しを図るとともに、教科基盤の脆弱性を克服するための考え方や方向性を高等学校学習指導要領において示すことができないかについても視野に入れつつ行った。つまり、必修教科であること、総授業時数に占める実習の配当時間に関して改善したこと、科目履修について新たな考え方を示したこと等々、これらの内容の一つ一つが、共通教科情報科の教科基盤の脆弱性を克服し、必修教科としての確かな存在として教育課程に位置付けられることをねらいとしたものである。このことを踏まえつつ、新学習指導要領を読み込んでいただきたい。

それでは、こうした視点と関連付けながら主な改訂事項の内容について考えていきたい。

(1) 共通教科情報科は、引き続き必修教科である

先に触れたように、いわゆる「未履修問題」の際、共通教科情報科の「必修」としての教育課程上の位置付けの適否にまで議論が広がっていった。議論の結論は、共通教科情報科を引き続き必修教科として教育課程に位置付ける、ということである。必修教科については、高校生にとって必要最低限の知識・技能と教養を身に付けるた

めに必要なもの、という基本的な考え方のもと構成されている。共通教科情報科がねらいとする情報活用能力の習得は、この「高校生にとって必要最低限の知識・技能と教養を身に付けるために必要なもの」に該当するので、共通教科情報科は必修教科と位置付けられているのである。

我が国の「情報活用能力」は、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」及び「情報社会に参画する態度」の3つの観点で示される能力・態度の総称であり、単にコンピュータ等の操作能力のことだけを示しているものではない。また、この「情報活用能力」の習得をねらいとする我が国の「情報教育」は、単にコンピュータ等の操作能力の習得・向上だけを目指した教育ではない。その際、私は「情報活用能力」の一つに「情報社会に参画する態度」が位置付けられていることは極めて重要である、と考えている。なぜなら、このことによって「情報教育」が単にコンピュータ等の操作能力（情報技術）の習得・向上を目指すだけの教育ではないこと、生涯にわたって情報や情報手段を適切に活用していくために必要な能力・態度を身に付けさせる教育であることを示しているからである。これらの「情報教育」や「情報活用能力」に関する基本的な考え方は、我が国の「情報教育」を極めて独自性の強い、誇れる内容の教育として位置付けているので、私はこのことを明確にする意味を込めて、我が国の「情報教育」を「日本型情報教育」と呼ぶようにしている。共通教科情報科の指導が日本型情報教育の理念や方向性を実現しない教科と認識されたとき、共通教科情報科は必修教科としての教育課程上の位置付けを失う。

中央教育審議会答申（平成20年1月17日付）は、「日本型情報教育」と「情報活用能力」との関係性を次のように整理した。「情報教育が目指している情報活用能力を育むことは、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、発表、記録、要約、報告といった知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものである。」（答申p.65）。この整理には、2つの基本的な考え方が示されている。1つは「日本型情報教育」とは「情報活用

能力を育む教育である」ということであり、2つめは「情報活用能力が知識・技能を活用して行う言語活動の基盤である」ということである。新学習指導要領は、言語の力を学習活動の基盤に位置付け、言語活動を充実することによって、学習活動をそのねらいに即した活動にしようとしている。中教審答申は、この言語活動の基盤に情報活用能力があると示した。このことと情報活用能力が国民必須の素養であるという国際的な共通認識を踏まえるならば、共通教科情報科が全ての高校生が学ぶべき教科として位置付けられることは必然であり、そればかりでなく、小・中学校段階において、情報活用能力を育むことをねらいとした日本型情報教育を実現する教育課程上のまとまった時間が必要であると考えている。このことを大前提として、共通教科情報科がしっかりと日本型情報教育を実現する教科であるということを、各学校の授業実践等を通じて示し続けていくことが必要である。

(2) 情報モラルを身に付けさせる学習活動を重視すること

高等学校における道德教育は、学校の教育活動全体を通じて行われる。このような教育課程上の取り扱い、どの時間に、誰が、どのように行われるかが曖昧なため、心もとないと感じてしまうことも事実である。このような心もとなさについて、小・中学校段階では、道德の時間によって補充、深化、統合化されているが、高等学校の道德教育については、教育課程にこのようなまとまった時間がないため「補充、深化、統合化」をどのように図っていくかが課題である。しかし、道德教育の重要な要素である情報モラルの教育については、共通教科情報科の各科目が小・中学校における道德の時間の機能を担っていると考えることができる。つまり、高等学校の各教科で行われている情報モラルに係る教育を補い（補充）、更に深め（深化）、各教科と総合的な学習の時間、特別活動とをつなぐ（統合化）時間が共通教科情報科の各科目の時間と考えることができるのではないだろうか。今回の改訂に当たって、共通教科情報

科において情報モラルを身に付けさせる学習活動を重視したことを、このような視点から捉えることも必要となる。

(3) 総授業時数に占める実習の配当時間数についての規定がなくなった

新学習指導要領では、生徒の実態や学校が育む生徒像等に即して、総授業時数に占める実習の配当時間数を弾力的に設定できるように改善した。他方、共通教科情報科の各科目の指導に当たって、「実習等の実践的・体験的な学習活動を通して、各科目の目標や学習内容を実現させる」という考え方に変更はないことから、「いわゆる座学と実習のバランスを考慮して、座学と実習とのいずれかに過度に偏った指導計画にならないようにすることが重要」という基本的な考え方に変更はない。

今回の改訂に当たって、共通教科情報科の10年間にわたる各学校での授業実践等の蓄積によって、先生方の専門的な視点で、生徒の実態や学校が育む生徒像等に即して、いわゆる座学と実習の配分を行っていただけたと考えた。学習指導要領が、実習の比率を一つ一つ細かく規程しなければ、各科目のねらいに即した授業が適切に実施できないという段階は既に克服しているのではないだろうか。実習だけ、または座学だけで共通教科情報科のねらいや学習内容が実現できるかどうか、両者をどの程度の配分にすべきなのかは、これまでに蓄積された授業実践等を踏まえれば、各学校で最適解が求められるのではないかと考えた。

(4) 原則、同一年次で履修させる

現行の高等学校学習指導要領になかった規程である。多くの教育委員会や学校から、実現に向けて質問をいただいた規程でもある。

先に触れたように、生徒一人一人に国民必須の素養である情報活用能力を確実に身に付けさせて世に送り出すことが高等学校教育の責務である。このことを担う教科が共通教科情報科であるが、標準単位数2単位であることを考えれば、1単位

に分割し、複数年次で履修させることの教育的な効果については慎重に検討されるべきであると考えていた。また、共通教科情報科が学校における教育課程編成に当たって、いわゆる「数合わせの教科」として扱われているといった指摘もあった。こうした教科の扱いは、いかなる教科にあってでも厳にあってはならないことであることから、このことについても対応していかなければならないと考えていた。これらのことを踏まえて、今回、この規程を新たに書き加えた。現実問題として、教育課程上の位置付けが複数年次での履修となったとしても、議論のはじめから「共通教科情報科は1単位、複数年次、分割履修でよい教科です」という考え方を示す、そのような教科であってはいつまでたっても教科基盤の脆弱性は克服できないと考えている。

(5) 科目履修は、生徒に選択させることが望ましいということ

この内容については、新学習指導要領の本文ではなく、新学習指導要領解説情報編に書き込んだ。この内容についても、前項の内容同様、多くの教育委員会や学校から実現に向けて質問をいただいた。

現行の科目の履修については、「情報A」が最も多く履修され、次に「情報C」、「情報B」の順に履修されている。なぜ、「情報A」が多く履修されているのだろうか。様々な要因が考えられるが、その中に「担当する教員の指導力による」との指摘がある。つまり、「情報B」、「情報C」の内容を指導するには力が十分とは言えない、ということなのだろうか。実習や操作体験を豊かに取り入れて、共通教科情報科の基礎的・基本的な内容を扱う「情報A」の科目が、他の2つの科目に比して指導しやすいという判断なのであろうか。このような要因によって、共通教科情報科の履修科目が選択されることはあってはならない。このことが、共通教科情報科の教科基盤の脆弱性の一因となっではならず、このことを示すことも含めこの内容を書き込んだ。高等学校における履修科目の設定は、学校が育てようとする生徒像に即し、

可能な限り生徒の興味・関心、進路希望等を勘案して決めるべきである。このことは、各教育委員会や指導されている先生方と共有できるだろう。

(6) 他教科との連携を図る

今回の改訂で、新たに「公民科及び数学科などとの連携を図る」と書き加えた。新学習指導要領は、生徒の将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要な力を確実に育むことが可能となるよう、全ての生徒に共通に学ばせる教育内容を必修教科・科目と位置付けている。このことを踏まえるならば、共通教科情報科の指導に当たっては、この教科で学んだ内容、身に付けた力を、この教科の中に閉じ込めてしまうのではなく、広く他の教科等の学習や社会生活で活用するようにすることが求められる。そのためには、共通教科情報科がねらいとする情報活用能力をこの教科の指導で確実に身に付けさせる教育、つまり「日本型情報教育」を確実に実現することが必須である。共通教科情報科と他の教科・科目等との連携を図るには、例えば、共通教科情報科の履修年次を考慮することが大事である。また、共通教科情報科の実習や学習課題と他の教科・科目等における情報手段等を活用した学習の有機的な関連を図ることも大事である。そのためには、指導計画の作成や教材開発の工夫などが必要となる。共通教科情報科における教科としての独自性と適切な指導がなければ、公民科や数学科をはじめとする他教科との効果的な連携は実現できない。

3. おわりに

現在、中央教育審議会で高等学校教育の在り方について審議されている。審議の結果は、次の高等学校学習指導要領の改訂に少なからず影響するだろう。高等学校の在り方について極めて大事な時期をむかえるが、そのような中、次の高等学校学習指導要領改訂を見据えれば、これからの共通教科情報科は新学習指導要領の趣旨に沿って「日本型情報教育」を確実に実現した授業実践を蓄積していくことが求められる。